

## 第2回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会 会議録（概要）

日時：平成28年2月4日(木)

午後3時30分～午後4時30分

場所：マリオローヤル会館「ローヤルルーム」

### 【出席者】

- 岡谷市：今井市長、中田副市長、山岸企画課長  
諏訪市：金子市長、平林副市長、木島企画調整課長  
下諏訪町：青木町長、小林副町長、山田総務課長  
富士見町：小林町長、名取副町長、植松総務課長  
原村：五味村長、日達副村長、折井総務課長  
長野県：轟私学・高等教育課長、竹内私学・高等教育課長補佐  
茅野市：柳平市長、樋口副市長、柿澤企画総務部長、小池企画課長、  
加賀美まちづくり戦略室長、牛山まちづくり戦略室次長  
大学：（学校法人東京理科大学）森口理事長特別補佐  
（諏訪東京理科大学）河村学長、岸野事務部長、牛山事務部次長  
広域連合事務局：宮坂事務局長、橋爪企画総務課長

### 【公開・非公開の別】

公開

### 【会議内容】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 第1回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会の会議結果について  
《事務局（茅野市）から報告》
  - (2) 第1回諏訪東京理科大学公立化等検討有識者会議の会議結果について  
《事務局（茅野市）から報告》（有識者会議での主な意見を報告）

### 《協議会会長》

有識者会議では、主に報告書の説明をさせていただき、基本的に存続が必要だとの意見であった。同会議では公立化について、魅力ある大学づくりについて議論いただくことをお願いした。

### 4 協議事項

#### (1) 「今後の諏訪東京理科大学のあり方に関する報告書」について

《事務局（諏訪東京理科大学）から説明》

「今後の諏訪東京理科大学のあり方に関する報告書」に対する質問・要望資料等として、以下の8項目について説明

- ① 市町村の企業との連携の状況
- ② 市町村別の「学生の居住先」（住民票の有無にかかわらず実際居住している所）
- ③ 決算状況書類「諏訪東京理科大学単体での状況、過去3年程度」
- ④ 報告書P55、56 収支将来予測の根拠資料
- ⑤ 山口東京理科大学の公立化に関する内容（移行手順、取り決め内容等）
- ⑥ 公立化後における東京理科大学（本学）が果たす役割（より具体的に）
- ⑦ 東京理科大学（本学）への編入制度の増員など、今後の連携方針
- ⑧ 諏訪地域ものづくり産業との連携方針

## 各項目に対する質疑応答

### ① 市町村の企業との連携の状況

Q. 研究助成金について、さらに詳しく説明をお願いしたい。

A. 研究、技術指導等の相談にあたり企業から支援をいただいている。推奨を目的として、寄付金と考えていただきたい。先生方は、機器や図書等の購入に助成金を活用。助成金は大学ではなく、特定の先生の研究を対象。(特定の研究内容を更に発展していただきたいという目的。)

### ② 市町村別の「学生の居住先」(住民票の有無にかかわらず実際居住している所)

Q. 学生の居住先は圧倒的に茅野市。学生のほとんどは民間のアパートか。また、茅野市内に学生寮や大学の施設はあるのか。

A. 学生寮はない。短大設立時には、学生が住むところが不足しており、地元の皆さんにお願いした経緯があり、それを活用させていただいている。教員もアパートに住んでいる。学長をはじめ、こちらに住居を持っている先生も何人もいる。

### ③ 決算状況書類「諏訪東京理科大学単体での状況、過去3年程度」

Q. 消費収入の補助金は国からの私学への補助金か。

A. ほとんど国からの経常費補助金。そのほか、県からの補助金等も含まれている。報告書58ページの参考資料8において、補助金等として190,239,000円、これが国からの経常費補助金。これが地方自治体からの交付金になると、1,583,958,000円に増える。

Q. 地方自治体からの交付金は通減率をどのくらいで見込んで算出されているか。

A. 単位費用については、理系だと平成27年度は172万3千円だが、平成16年度は200万4千円であり、2%強ずつは減ってきている。

報告書では通減率が更に上がった場合についてもシミュレーションをしている。抜本的な見直しが無い限り、基本的には、国は公立大学に対して急激に無茶なことはいえないと思う。

Q. 交付税は色々なものが一つの井ぶりとして入って来るので、その他として合算してもらった時に、自治体では交付税を満額計上することができるのか。

A. 公立大学の交付税については、交付税の中の「その他教育費」の中で、学生数に応じて単価を乗じて算出として個別に抜き出せるようになっている。例えば、どちらかの市町村に一括算入する場合でも、従前の自治体で交付税を受けた時に、全体の需要額の部分とは別に区切ることができる。全体の中で圧縮されることはない。

Q. 消費収支計算書(当日資料:別紙3)は、平成24年度から26年度の3年間だが、その前の2年間も含めて、5年間くらいのスパンでは見たい。

A. 資料は平成24年度から26年度までの3年間であるが、平成23年度は408,190,492円のマイナス。平成22年度は、マイナス607,064,706円。これを短大時代からの平成2年から足し算すると、マイナス16億円と報告書にある金額になる。

### ⑤ 山口東京理科大学の公立化に関する内容(移行手順、取り決め内容等)

Q. 理科大が平成30年4月1日に公立法人化したいという場合のスケジュールを示してほしい。

A. 一般的なスケジュールは次回に出したい。

A. (補足) 仮に平成30年4月から公立化と同時に学部学科を再編するとなると、予め受験生に周知するためには、少なくとも1年以上前には決定しなければならず、そのためには文部科学省と下打ち合わせをしなければならない。現時点で既に2年前の時期であり、大変厳しい段階にきている。少なくとも学部学科はこういった形でいくということは、早目に協議をいただく必要がある。

平成30年4月に新たな学部学科を設置する場合、新県立大学の設立と同じ時期になる。新県立大学が文部科学省に申請する時期が、今年の10月だと思いうため、早ければそのくらいに文部科学省に申請をしなければならない。遅くとも平成29年3月までには出さなければ間に合わない。

(協議会会長)

公立大学のスタートに合わせて新しい学部学科でというのは理想的だろうが、必ずしも一緒でなくとも良いと考える。(山口東京理科大学のやり方と同じ進め方)

Q. 新たな学部学科の申請は出せば必ず通るものなのか。

A. そういうものでもない。新しい学部学科を創るには、文部科学省からは、きちんと学生の確保ができるのか等、裏付け資料を求められながら審査されるため、事前の打合せが必要となる。

## ⑥公立化後における東京理科大学(本学)が果たす役割(より具体的に) 及び

### ⑦東京理科大学(本学)への編入制度の増員など、今後の連携方針

Q. 地域の皆さんの理解を得て、初めて6市町村でできることになる。行政としては大切な部分となるため、もう少し詳しく勉強をさせていただく必要がある。

《協議会会長》

公立化として進んでいく場合には、受ける自治体にしてみると、この部分は大きなウェイトを占めると思うので、東京理科大学には特段の配慮もお願いしたい。理事長にもしっかり話をさせていただかなければいけない。

## その他(山口東京理科大学の状況について)

Q. 山口東京理科大学がどのような状況になっているか、大学側から報告をお願いしたい。

A. 2月4日現在の山口東京理科大学の入試状況

定員200人に対し、一般入試3,313人。昨年度は全ての入試を含めて1,395人。昨年同時期の一般入試769人。その前年は124人。

諏訪東京理科大学は、現在517人。昨年が458人。その前の年が353人。少しずつ増加傾向にある。

河合塾の難易度予測では、山口東京理科大学の機械工学科は偏差値が50、電気工学科は47.5、応用化学科は50。2年前はボーダーフリー。

センター試験の得点率、何%取れば合格できるかの予想であるが、機械工学科が75%、電気工学科が74%、応用化学科が73%であり、一部分では東京理科大学ともダブっている状況。

## 当日の検討協議会にて確認された事項

- 報告書については、一通り報告させていただきご承知いただいたことを確認。
- 次回の会議ではどのような形で公立化にしていくかという議論に移っていく。(公立化に向けた様々な検討に把握しておかなければいけない事項、スケジュール等々の必要な資料を揃えて)

## 5 閉会